

## 2月のできごと

## ご当地グルメでまちおこしの祭典

2017東海・北陸Bリーグランプリin富士  
2月11・12日 中央公園・吉原商店街周辺

東海・北陸各県などから集まった21のまちおこし団体が、ご当地グルメの提供やPRパフォーマンスで地域の魅力を発信しました。

2日間で約16万7000人が訪れ、来場者はお目当てのグルメを味わうほか、各団体の趣向を凝らしたステージ発表を楽しみました。また、開催地団体の富士つけナポリタン大志館とゲスト団体を除き、割り箸による投票を行い、グランプリを決定。その結果、西伊豆町の「西伊豆しおかつお研究会」がゴールドグランプリを獲得しました。



▲来場者でにぎわった中央公園ステージで地域の魅力を発信▶

## 富士山について楽しく学ぶ

なんでも富士山2017ほか  
2月11・12日 ふじさんめっせ

「なんでも富士山」は、富士山の日になんで毎年開催しています。会場には、市内の小・中学生が「富士山学習」で制作した絵手紙や俳句などが展示され、来場者は作品を興味深く眺めていました。

11日には「市民憲章推進のつどい」や、前かけに市民の花「バラ」をあしらった新衣装をお披露目する「富士の茶娘による新茶娘衣装のお披露目会」、「青春大賞成果発表会」などを開催。青春大賞成果発表会では、「富士青春市民プロジェクト」のキックオフも行いました。



▲富士青春市民として決意表明した富士市立高校サッカー部員  
◀新衣装でお茶を振る舞う茶娘

## しずくいしちょう 雫石町も参加し郷土の伝統芸能を披露

第33回ふるさと芸能祭

2月19日 ロゼンアター

「ふるさと芸能祭」は、市内に伝わる郷土芸能の保護と伝承を目的に毎年開催しています。今回は、全15団体が太鼓や舞踊、神楽などの伝統芸能を披露しました。

また、市制施行50周年を記念し、友好都市である岩手県雫石町の芸能団体「上長山無形文化財振興会」の皆さんを招き、雫石町に伝わる民俗芸能を披露していただきました。「雫石よしやれ」や「さんさ踊り」など珍しい演目が披露され、その洗練された動きに観客は魅了されました。



上長山無形文化財振興会による民俗芸能の披露 (▲「雫石よしやれ」、「さんさ踊り」▶)



▲関係者らによる「富士山駅」看板の除幕

## 富士山観光の玄関口として名称を変更

「北口」が「富士山駅」に改名  
2月23日 JR新富士駅

2月23日の「富士山の日」に合わせ、JR新富士駅「北口」の名称が「富士山駅」に変更されたことを記念し、改名記念セレモニーを開催しました。

セレモニーでは、関係者らの挨拶の後、「富士山駅」看板の除幕を行いました。また、名称の変更を周知するため、駅利用者へ改名記念グッズの配布も行いました。

今後、JR新富士駅が富士山観光の玄関口として認知されていくとともに、富士地域への誘客などが期待されます。



▲試乗を楽しんだ園児たち  
ゴンドラから臨む絶景▶

## 富士市の新たな観光名所が誕生

大観覧車オープン  
2月23日 富士川サービスエリア(上り)

富士山と駿河湾を臨む大観覧車「Fuji Sky View」がオープンしました。完成を祝い、テープカットや地元幼稚園の園児による合唱などが行われたほか、一番乗りの乗客へ「一番乗り認定証」が贈られました。

また、乗り場周辺は、オープンの日に合わせて観覧車に乗ろうと来場した多くの人でにぎわいました。皆さんも地上60メートルからの絶景を体験してみませんか。

★営業時間など詳しくは、13ページをごらんください。

## 富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度 住宅ローンの利子を補給

市は、勤労者のマイホーム取得の援助資金として、静岡県労働金庫(ろうきん)から住宅資金の貸し付けを受けた場合、利子の一部を補給します。また、4月から、利子補給の対象商品の範囲を拡大します。

### ■利子補給期間

10～35年の返済期間のうち、最初の10年

### ■利子補給率

住宅ローン金利に対して0.3%

### ■利子補給対象額

1戸につき、最高1000万円

### ■住宅ローン対象商品(拡大変更)

変動金利型、固定金利特約型(3・5・10年)、全期間固定型(10～35年)、無担保住宅ローン「25(えがお)」

※予算枠に達し次第、受け付けを終了します。

### ■利用できる人(次の全てに該当する人)

- 市内に自分が住む住宅を新築・増築するか、土地・建物を購入する勤労者
- 土地のみを購入する場合は、市の住民基本台帳に記載されているか、市内の事業所に5年以上勤めている人
- 市税を完納している人
- ろうきんが指定する保証機関の保証を受けられる人

### 問い合わせ

「融資について」静岡県労働金庫(ろうきん)

富士ローンセンター ☎(52)83333

「制度について」商業労政課(市役所5階)

☎(55)2778 ☎(51)1997